

平成29年度
価格開示方式主任技術者
養成に係る講習のご案内

講習実施期間

東京会場

平成30年2月3日（土）10日（土）

大阪会場

平成30年2月3日（土）10日（土）

福岡会場

平成30年2月24日（土）25日（日）

※価格開示方式主任技術者講習は2日間講習です。

受講申込み受付期間

平成29年11月20日（月）～平成30年1月19日（金）

（期間厳守・当日消印有効）

< 講習実施機関 >

一般社団法人日本リノベーション・マネジメント協会

〒541-0048 大阪府大阪市中央区瓦町4丁目2番14号京阪神瓦町ビル2階

TEL 06-6231-1501

ホームページアドレス <http://www.rma-j.or.jp/>

1. 価格開示方式主任技術者資格制度について

(1) 概要

当資格制度は、価格開示方式による工事等（以下「工事」という）に係る専門工事のマネジメント知識や技術に習熟した者に社会的な光を当て、工事のマネジメント業務を職種として確立することで、透明性の確保・質の維持・向上を図るという社会的要請のもとに、一般社団法人日本リノベーション・マネジメント協会（以下「RM協会」という）が平成29年度に創設いたしました。

資格名称は、「価格開示方式主任技術者」です。

(2) 価格開示方式主任技術者養成講習の実施について

RM協会では、RM協会が定める価格開示方式施工管理技術者資格認定事業規程により、価格開示方式主任技術者養成講習（以下「講習」という）を実施いたします。

(3) 講習の制度について

受講資格を有する者は、受講することができます。

(4) 価格開示方式主任技術者養成講習資格登録について

講習を修了（終了検査あり）した者は、RM協会に登録することで「価格開示方式主任技術者」となります。登録の有効期間は、5年以上6年未満で登録日から5年を経過した翌年の3月31日までです。登録は、RM協会の正会員、賛助会員であるか、正会員（法人）の社員（所属員）である必要があります。その何れかで無くなつた者は、「価格開示方式主任技術者」資格を抹消されます。

※注意事項

- ・ 先着順にて申込受付いたしますので、各受講会場で所定の定員を超えた場合、ご希望の会場では、受講できないことがありますので、予めご了承ください。
- ・ 講習は、2日間講習となります。全て受講する必要があります。
- ・ 上記内容については、地震・荒天その他の事由により変更される場合がありますので、予めご了承ください。

2. 講習の概要

(1) 講習開催日（開催地・開催日・講習会場）

開催地	開催年月日	講習会場
東京	平成 30 年 2 月 3 日（土）	(株)住宅あんしん保証 本社会議室
	平成 30 年 2 月 10 日（土）	
大阪	平成 30 年 2 月 3 日（土）	鹿島建物総合監理(株) 関西支社会議室
	平成 30 年 2 月 10 日（土）	
福岡	平成 30 年 2 月 24 日（土）	鹿島建設(株) 九州支店 大会議室
	平成 30 年 2 月 25 日（日）	

講習会場詳細

東京会場

東京都中央区京橋 1-6-1 三井住友海上テプロビル 6 階

(株)住宅あんしん保証 本社会議室

大阪会場

大阪市中央区瓦町 4 丁目 2 番 14 号京阪神瓦町ビル 2 階

鹿島建物総合管理(株)関西支社 会議室

福岡会場

福岡市博多区博多駅前 3-12-10

鹿島建設(株)九州支店 大会議室

(3) 講習の申込みから受講、修了証明までの流れ

エントリー・受講申込受付

平成29年11月20日（月）～平成30年1月19日（金）（期日厳守・当日消印有効）

エントリー

エントリーシートに記入の上、メールに添付してお申し込みください。
先着順です。定員超過の場合は、キャンセル待ちの順位をお知らせします。

準備

書類等を完備、RM協会入会希望者は入会手続き、受講料の振込

受講申込

受講申込書・受講整理票等 郵送による（簡易書留）

申込受理

書類等を審査

審査により、受講資格がないと判明した場合には、受講料を返金（振込手数料は申込者負担）します。

受講票

郵送により、RM協会事務局から受講者へ受講票送付（簡易書留）

受講

各講習会場にて受講（受講票等を持参）

修了証の交付

講習修了者に対しては、講習終了後に講習修了した旨の修了証を交付します

登録申請準備

書類等を完備・登録料をRM協会指定口座に振込

登録申込

登録申込書・講習終了した旨の修了証の写し等 郵送による（簡易書留）

登録証交付

価格開示方式主任技術者資格登録証 郵送による（簡易書留）

3. 受講資格

(1) 下記の①～②記載の資格を所有している者 (※4)

資格種別	資格
① 設計・工事監理系資格	一級建築士
	二級建築士
	建築設備士
② 施工管理系資格	技術士(※1)
	各種1級施工管理技士
	各種2級建築施工管理技士 (※2) (※3)
	監理技術者

(2) 各種主任技術者になるための実務経験者等 (※5)

イ	国土交通省令で定める指定学科を卒業	高等学校卒業後、実務経験を5年以上有する者
		大学、高等専門学校卒業後、実務経験を3年以上有する者
ロ	建設工事に関し10年以上実務経験を有する者	
ハ	国土交通大臣が、イ又はロと同等以上の知識及び技術又は技能を有する者と認定した者	

指定学科

http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/1_6_bt_000085.html

※1：技術士に関しては、建築工事業、管工事業、土木工事業、それぞれにおける特定建設業の営業所専任技術者（又は監理技術者）又は一般建設業の営業所専任技術者（又は主任技術者）になり得る国家資格者として定められている部門・選択科目に限ります。

※2：2級建築施工管理技士に関しては、建築、躯体、仕上げの資格の何れかとします。

※3：2級土木施工管理技士に関しては、土木、鋼構造物塗装、薬液注入の資格の何れかとします。

※4：実務経験の証明及び資格の証明

所有資格にもとづく受講希望者は、「当該資格を示す書面」を受講申込書に同封してください。

※5：実務経験の証明

実務経験による受講希望者は、所属する企業の第三者に依頼し、「第三者が記名押印した書面」と「卒業証明書」を受講申込書に同封して下さい。

4. 講習科目と時間割

価格開示方式主任技術者養成講習（2日間講習）

	講習内容	サブタイトル	時間帯	講義時間（分）
1	マネジメント 施工管理	ガイダンス	9:30-9:50	20
		CM・RM概論	9:50-11:00	70
		価格開示方式の知識	11:10-12:10	60
		価格開示方式の応用	13:10-14:10	60
		建設現場での施工管理	14:20-15:20	60
		安全管理体制と送り出し教育	15:30-17:00	90
2	価格開示方式 見積演習	歩掛（工事費構成）の解説	9:30-10:40	70
		労務費、法定福利費演習	10:50-12:00	70
		材工分離の原則・演習	13:00-13:50	50
		営業利益策定演習	14:00-14:50	50
		入札参加見積書式演習	15:00-16:00	60
	終了考查		16:20-17:10	50

5. 申込み手続き等

※受講申込み前に必ずエントリーしてください。

(1) 講習受講申込みに必要な書類

受講申込書、受講整理票、受講資格を証する書面（卒業証明書の写し・実務経験を証明する書面又は資格者証の写し）

① 受講申込書・受講整理票の記入要領

所定の欄に必要事項を記入して下さい。記入に際しては、黒のボールペンを使用して下さい。

② 写真の貼付

- ・ 1枚（大きさ タテ 3cm × ヨコ 2.4cm（顔の大きさ 2cm程度））を受講整理票の所定欄に貼付して下さい。
- ・ 無帽、無背景、正面から上半身を写したものにして下さい。
- ・ 申込み日前6ヶ月以内に撮影したもので、白黒、カラーの別は問いません。
- ・ 写真の裏面に受講者氏名を記載して下さい。

③ 受講料の払込証明書等の貼付

受講整理票の所定欄に、払い込んだ証明の写し（ゆうちょ銀行扱いの「振替払込請求書兼領収書」の写し、銀行扱いの「A 払込受付証明書」の写し、ATM 扱いの「ご利用明細票」の写し、インターネット振込の場合の証明の写し）を必ずのり付けして貼付して下さい。

④ 申込署名・捺印

受講申込書下段の指定箇所に、必ず申込署名、捺印をして下さい。

⑤ 平日昼間のご連絡先

勤務先電話番号又は携帯電話番号の両方を記載して下さい。但し、片方の記載でも可とします。

⑥ 希望講習会場

希望する講習会場を記入して下さい。（希望する開催地の受講希望者が多数となった場合は、受講できない場合もありますので、事前申し込みをお願いします。希望する講習会場が満席の場合には、RMAJ事務局よりご連絡（メール、郵便等による）を致します。）

（2）受講料及び納入方法

平成30年1月19日現在

RM協会正会員、賛助会員、正会員（法人）の社員（所属員）であるもの（但し、申し込み時点での会員申請者も含む）

受講料 21,600円（消費税相当額を含む）

平成30年1月19日現在

RM協会正会員、賛助会員、正会員（法人）の社員（所属員）でない者

受講料 36,000円（消費税相当額を含む）

- ・ 振込先

三井住友銀行 京阪京橋支店

口座番号 普通預金 2073685

ニホンリノベーションマネジメント

- ・ 払込（振込）手数料は、受講申込者負担になります。
- ・ 払込（振込）名義人は受講申込者の個人名にして下さい。会社名等を記入したい場合は、個人名の後に会社名等を記入して下さい。

（3）受講申込み受付期間

平成29年11月20日（月）～平成30年1月19日（金）

（期間厳守・当日消印有効）

（4）申込書等送付先

〒541-0048 大阪府大阪市中央区瓦町4丁目2番14号京阪神瓦町ビル2階
一般社団法人日本リノベーション・マネジメント協会本部事務局

送付の際は必ず申込書等を折らずに入る封筒を使用し、簡易書留で郵送して下さい。

（5）受講申込者が、受講資格がないと判明した場合について

審査により、受講資格がないと判明した場合でも、受講することができます。但し、修了証の交付はいたしません。申込みの取り消しを希望される場合は、「（6）申込みの取り消し、受講会場の変更等について」を参照ください。

（6）申込みの取り消し、受講会場の変更等について

① 申込み取り消しの場合

申込み取り消しの場合、RM協会本部事務局へ速やかにメールにて申し出てください。受講申込書・受講整理票及び交付申請書を返還するとともに、納入された受講料から、返還に要する払込（振込）手数料を差し引いた金額を返還します。（返還する際は、一定の手続きが必要になり、返還までには相当の日数がかかりますのであらかじめご了承ください。）ただし、申し込んだ受講日を過ぎてからの申し出の場合は納入された受講料は返還いたしません。

② 受講会場の変更

受講会場の変更は原則としてできませんが、会場に空きがある場合は、可能です。事務局にお問い合わせください。

③ 欠席の場合

納入された受講料は返還いたしません。

④ 問い合わせ先・時間

一般社団法人日本リノベーション・マネジメント協会本部事務局
〒541-0048 大阪府大阪市中央区瓦町4丁目2番14号京阪神瓦町ビル2階
午前9時～午後5時（土・日曜日、祝日、年末年始等の休日を除く。）
MAIL : honbu-info@rma-j.or.jp

6. 受講票の発送

（1）受講票の発送

受講申込書受付後、記入事項の点検を行い、不備事項のないものについて、受講票を送付致します（簡易書留で送付致します。受取人が不在であった場合の郵便局の「不在通知書」については、各自でご確認いただき、受講票を受け取ることができるようご手配願います。）。

（2）受講票の確認

受講票等を受け取られたときには、氏名・受講日・受講会場などを必ず確認して下さい。また、注意事項も必ずお読み下さい。

（3）受講票に誤記がある場合

受講票の記載内容（住所・氏名等）に誤記がある場合は、講習当日に案内窓口でデータ修正票を受け取り、修正事項を記入のうえ、係員に提出して下さい。

（4）講習当日

受講票は、講習当日必ず会場に持参して下さい。

受講票を紛失したり、その他の事由で講習会場に持参できない場合は、講習当日に会場の係員に申し出てください。本人確認後に仮受講票を発行します。

（5）受講票が届かない場合

受講申込書受付後、記入事項の点検を行い、不備事項がある場合は、受講票を発送しません。RM協会事務局から受講できない理由を記したメール又は書類を別途発送します。

希望された受講日の5日前までに受講票や受講できない理由を記した書類が届かない場合は、RM協会本部事務局までメールにてお問い合わせ下さい。

問い合わせ先・時間

一般社団法人日本リノベーション・マネジメント協会本部事務局

〒541-0048 大阪府大阪市中央区瓦町4丁目2番14号京阪神瓦町ビル2階

返信は、午前9時～午後5時（土・日曜日、祝日、年末年始等の休日を除く。）に行います。

メールアドレス：honbu-info@rma-j.or.jp

7. 修了要件及び修了証明

(1) 修了要件

講習で実施する講習科目のすべてを受講し、終了検査に合格することが修了要件となります。

注：特定の科目を他の会場で振替え受講することは原則としてできませんが、会場に空きがある場合は可能ですので、事務局にお問い合わせください。

(2) 修了証明

講習を修了した方には、1ヶ月以内に講習修了証を郵送により交付致します。

8. 講習に使用するテキストについて

(1) 講習料に含まれているテキストについて

講習当日に講習に使用する資料冊子を配布します。

(2) 講習料に含まれていないテキストについて

以下の書籍は、価格開示方式の知識取得には必須です。お持ちでない方は購入をお願いします。

「価格開示方式（RM方式）によるマンション大規模修繕」 発行 東洋経済新報社※1

「マンションの大規模修繕の業務約款・業務委託書・工事約款及び同解説」 発行 鹿島出版会※2

「マンション大規模修繕工事標準仕様書」 発行 鹿島出版会※3

※1～3 アマゾン等でも購入ができますが、講習当日に会場でも販売します。

※1：4,536円 ※2：4,536円 ※3：2,160円

9. 講習当日の注意事項

- ① 講習会場への直接又は電話での問い合わせ及び下見は固くお断りします。
- ② 講習会場への自動車による来場及び周辺道路への駐車は固くお断りします。
- ③ 講習当日は、受講票を持参のうえ、講習開始時刻5分前までに着席して下さい。
- ④ 講習時間の遅刻・途中退室は、原則認めません。
- ⑤ テキスト等は、講習当日に配布します。
- ⑥ 講習当日は、筆記用具（ボールペン、鉛筆（シャープペンシル）等）を持参して下さい。
- ⑦ 講習室内では、携帯電話等の主電源はお切り下さい。
- ⑧ 講習当日は、昼休み・休憩時間を適宜設けます。係員の案内に沿って休憩をおとり下さい。
- ⑨ 昼食のご用意は致しておりませんので各自でおとり下さい。
- ⑩ 指定場所以外での喫煙はご遠慮下さい。
- ⑪ その他、講習会場では係員の指示に従って下さい。

10. 個人情報の取扱いについて

RM協会は、講習の受講申込者よりいただいた個人情報は、当該講習の実施業務及び修了証発行のため
に利用し、それ以外の目的では利用しません。

11. 資格者証の交付申請について

講習終了後、1ヶ月以内に「講習修了証」を交付しますので、資格者証交付申請書（修了証と共に申請
書を郵送します。）に「講習修了証」の写し等を添付し、RM協会本部事務局へ申請をして下さい。申請
後約1ヶ月後を目途にRM協会会長より申請者の住所あてに資格者証が郵送されます。

資格者証交付申請料は、16,200円（消費税相当額を含む）です。

平成29年度養成価格開示方式主任技術者養成講習

エントリーシート

平成 年 月 日

私は、平成29年度価格開示方式主任技術者養成講習を受講したいのでエントリーいたします。

住所 :

氏名 :

項目	内 容		
会 員 種 別		<input type="checkbox"/> 法人会員記名者 <input type="checkbox"/> 法人会員社員（所属員） <input type="checkbox"/> 個人会員 <input type="checkbox"/> 個人会員（CM） <input type="checkbox"/> 賛助会員記名者 <input type="checkbox"/> 非会員（入会希望 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無）	
希 望 会 場		<input type="checkbox"/> 東京会場 <input type="checkbox"/> 大阪会場 <input type="checkbox"/> 福岡会場	
受 講 資 格	経 �験	<input type="checkbox"/> 学歴及び実務経験要件 <input type="checkbox"/> 経験年数要件	
	保有資格	・	

※□のある欄は該当する□にレ点を入れてください。

※受講資格が保有資格による方は、保有資格欄に保有資格を記載してください。

※RM協会に入会希望者には、入会申込書を別途メールにて送信します。

※RM協会に入会希望者は、1月19日までに入会手続きを完了してください。

備考 このエントリーシートは、メールで受け付けいたします。

この用紙は、メール添付用です。

メールアドレス : honbu-info@rma-j.or.jp

平成29年度価格開示方式主任技術者養成講習

受講申込書

フリガナ			※整理番号
氏名	(姓)	(名)	
生年月日	□昭和 □平成	年月日	□男性 □女性
郵便番号	—		
現住所	フリガナ		
	フリガナ		
電話番号	— —		
会場での書籍購入希望	価格開示方式（RM方式）によるマンション大規模修繕		希望する <input type="checkbox"/>
	マンションの大規模修繕の業務約款・業務委託書・工事約款及び同解説		希望する <input type="checkbox"/>
	マンション大規模修繕工事標準仕様書		希望する <input type="checkbox"/>

私は、価格開示方式主任技術者養成講習を受けたいので、上記のとおり申し込みいたします。

平成 年 月 日

一般社団法人 日本リノベーション・マネジメント協会 殿

氏名

印

備考

- のある欄は該当する□にレ点を入れてください。
- ※印欄には、記入しないでください。

この用紙は、郵送用です。

平成29年度価格開示方式主任技術者養成講習

受講整理票

平成 年 月 日

写真
縦3cm、横2.4cm、裏面に氏名を記入し、全面にのり付けして下さい。

※受講番号

撮影日 平成 年 月 日

フリガナ			
氏名	(姓)	(名)	
指定送付先名称			
フリガナ			
指定送付先住所	〒	—	都道府県
	市区群町		
平日昼間の連絡先	勤務先電話番号	携帯電話番号	
希望講習会場			

のりしろ

受講料を払い込みのうえ、ゆうちょ銀行扱いの「振替払込請求書兼領収書」の写し、銀行扱いの「A払込受付証明書」の写し又は、ご利用明細票等（A T M）の写しのいずれかを、必ずのり付けして添付してください。

※印欄には、記入しないでください。

平成29年度価格開示方式主任技術者養成講習

実務経験証明書

フリガナ		生年 月日	昭和・平成 年 月 日
氏名			
現住所	〒	TEL FAX	— — — —
勤務先	名称		
	所在地		
実務経験の期間及び内容			
所属	期間	職務内容	
通算期間	年 月		
上記のとおり、実務経験を有することを証明します。 平成 年 月 日 法人名 (法人以外の場合にあっては事業所名) 証明者の資格 証明者の所属部署・役職 証明者の氏名 印			

この用紙は、郵送用です。

申し込みの手順・チェック

1. エントリーは、済みましたか？

平成29年11月20日から先着順です。

事前申込は、事前申込書を添付して、RM協会本部にメールしてください。

メールアドレスは、honbu-info@rma-j.or.jpです。

2. 受講料を振り込みましたか？

平成30年1月19日現在、RM協会正会員、賛助会員、正会員（法人）の社員（所属員）又は会員申請中の方は、21,600円（会員料金）です。

RM協会会員でない方は、36,000円（非会員料金）です。

※RM協会の会費規定は、次ページを参照ください。個人会員は、年額12,000円です。初年度は月割りとなります。

3. 受講申込書に必要事項を記入しましたか？

署名、捺印をしましたか？

4. 受講整理票に記入しましたか？

受講整理票に写真を添付しましたか？

受講整理票に払込証明書等のコピーを添付しましたか？

5. 実務経験証明書に記入しましたか？

資格者証の写しを用意しましたか？

※資格者証の写しを添付された方は、実務経験証明書は不要です。

6. 受講申込書、受講整理票、資格証明書（卒業証明書の写し、実務経験証明書、資格者証）をA4の用紙を折らずに入れることのできる封筒に入れ、RM協会本部まで簡易書留で郵送してください。

一般社団法人日本リノベーション・マネジメント協会本部事務局
〒541-0048 大阪府大阪市中央区瓦町4丁目2番14号京阪神瓦町ビル2階

7. RM協会本部で審査を行い、受講票を発送します。

8. 受講開始日は、東京会場2月3日、大阪会場2月3日、福岡会場2月24日です。5日前までに受講票が届かない場合は、RM協会本部にメールで問い合わせをしてください。メールアドレスは、honbu-info@rma-j.or.jpです。

9. 講習当日は、受講票を持参ください。受講票の紛失や受講票を当日にお忘れの方は、会場で係員までお申し出ください。講習当日に当人確認の上、仮受講票の発行を行います。

参考 1

一般社団法人日本リノベーション・マネジメント協会 会費規程

2013 年 10 月 2 日改正

(会費の年額)

第 1 条 本会の会費の年額は、次のとおりとする。

正会員（個人）	12,000 円
正会員（個人 日本CM協会個人会員）	6,000 円
正会員（法人 1 口）	120,000 円
賛助会員（団体 1 口）	50,000 円

2 会費の期間は、4 月 1 日から翌年の 3 月 31 日とする。

(会費の納入)

第 2 条 会員として入会を承認された者は、入会承認通知を受けた日から 30 日以内に会費を本会に納めなければならない。ただし、初年度は月割りとする。

2 会員は、毎年度の会費を前納しなければならない。

3 会員が納入した一会計年度の会費については、当該会員が当該会計年度の中途で退会等により会員の資格を喪失した場合その他いかなる理由があっても返還されないものとする。ただし、当該会員が規定に定める年会費を超えて誤納入した部分を除く。

4 2012 年度の会費に限り、2013 年度の会費と共に本会に納めなければならない。2012 年度と 2013 年度の会費の合計は、第 1 条の会費の年額とする。

(会員種別の変更)

第 3 条 会員種別の変更を希望する会員は、別に定める申込書を本会に提出し、理事会の承認を得なければならない。

2 会計年度の中途で会員種別変更したものは、その次年度より所定の会費を納める。既に収められた会費は返還しない。

3 会計年度の中途で会員種別変更した場合、会員の権利の効力は、次年度分の所定会費を納めたときに生ずる。

(規程の改廃)

第 4 条 この規程の改訂は理事会の決議によりこれを行う。

(施行)

第 5 条 この規程は、2013 年 10 月 2 日よりこれを施行する。